

大和川下流流域下水道 大井水みらいセンター 汚泥処理施設包括管理事業（設計・建設・維持管理） 実施方針新旧対比表

新（修正後）	旧（修正前）
第1 事業内容に関する事項 5. 事業概要 （3）事業期間・スケジュール（予定） 本事業の事業期間は、以下のとおりとする。 ☐令和7年 <u>12</u>月（予定）：事業契約の締結 ☐事業契約締結の日～令和14年2月27日：設計建設業務期間※1 ☐令和12年3月31日～令和23年3月31日※2：維持管理業務期間（11年間）※3	第1 事業内容に関する事項 5. 事業概要 （3）事業期間・スケジュール（予定） 本事業の事業期間は、以下のとおりとする。 ☐令和7年 <u>10</u>月（予定）：事業契約の締結 ☐事業契約締結の日～令和14年2月27日：設計建設業務期間※1 ☐令和12年3月31日～令和23年3月31日※2：維持管理業務期間（11年間）※3

大和川下流流域下水道 大井水みらいセンター 汚泥処理施設包括管理事業（設計・建設・維持管理） 実施方針新旧対比表

新（修正後）		旧（修正前）	
第1 事業内容に関する事項		第1 事業内容に関する事項	
7. 受注者の収入		7. 受注者の収入	
(2) 維持管理業務（令和12年度～令和13年度）に係る対価		(2) 維持管理業務（令和12年度～令和13年度）に係る対価	
表2 維持管理業務（令和12年度～令和13年度）		表2 維持管理業務（令和12年度～令和13年度）	
契約金額	サービス対価	費用の内容	
B	固定費 B-1	・ 人件費、保守点検費、清掃、保安、外構維持管理費、SPC 運営費、その他費用（引継対応等）	
	固定費 B-2	・ 既存汚泥処理施設の点検整備費、補修費 ・ 更新施設等の点検整備費、補修費	
	変動費1 B-3	[重力濃縮処理][機械濃縮処理][脱水処理][焼却処理（場内発生脱水汚泥）][フェニックス処分] ・ 電力量料金、水道料金、燃料費、薬品費、運搬費（大井～フェニックス）、焼却灰処分費、事務費 ※受入し渣・沈砂量を含む ※資源化の費用含む	
	変動費2 B-4	[重力濃縮処理][機械濃縮処理][脱水処理][今池水みらいセンター処分（場内発生脱水汚泥）] ・ 電力量料金、水道料金、燃料費、薬品費、運搬費（大井～今池）、今池水みらいセンター処分費、事務費 ※受入し渣・沈砂量を含む ※資源化の費用含む	
	資源化物原料 対価※ B-5	[資源生成] ・ 分離液排水または焼却灰等を利用したリン回収・資源化を実施する場合の原料の発注者からの買取対価	
	消費税等 B-6	・ 上記に係る消費税及び地方消費税	
※資源化事業を実施する場合に限る。			

大和川下流域下水道 大井水みらいセンター 汚泥処理施設包括管理事業（設計・建設・維持管理） 実施方針新旧対比表

新（修正後）			旧（修正前）		
第1 事業内容に関する事項			第1 事業内容に関する事項		
7. 受注者の収入			7. 受注者の収入		
(3) 維持管理業務（令和14年度～令和22年度）に係る対価			(3) 維持管理業務（令和14年度～令和22年度）に係る対価		
表3 維持管理業務（令和14年度～令和22年度）			表3 維持管理業務（令和14年度～令和22年度）		
契約金額	サービス対価	費用の内容	契約金額	サービス対価	費用の内容
C	固定費 C-1	・ 人件費、保守点検費、清掃、保安、外構維持管理費、SPC運営費、 その他費用（引継対応等）	C	固定費 C-1	・ 人件費、保守点検費、清掃、保安、外構維持管理費、SPC運営費、 その他費用（引継対応等）
	固定費 C-2	・ 既存汚泥処理施設の点検整備費、補修費 ・ 更新施設等の点検整備費、補修費		固定費 C-2	・ 既存汚泥処理施設の点検整備費、補修費 ・ 更新施設等の点検整備費、補修費
	変動費1 C-3	〔重力濃縮処理〕〔機械濃縮処理〕〔脱水処理〕〔焼却処理（場内発生脱水汚泥）〕〔フェニックス処分〕 ・ 電力量料金、水道料金、燃料費、薬品費、運搬費（大井～フェニックス）、焼却灰処分費、事務費 ※受入し渣・沈砂量を含む ※資源化の費用含む		変動費1 C-3	〔重力濃縮処理〕〔機械濃縮処理〕〔脱水処理〕〔焼却処理（場内発生脱水汚泥）〕〔フェニックス処分〕 ・ 電力量料金、水道料金、燃料費、薬品費、運搬費（大井～フェニックス）、焼却灰処分費、事務費 ※受入し渣・沈砂量を含む ※資源化の費用含む
	変動費2 C-4	〔重力濃縮処理〕〔機械濃縮処理〕〔脱水処理〕〔今池水みらいセンター処分（場内発生脱水汚泥）〕 ・ 電力量料金、水道料金、燃料費、薬品費、運搬費（大井～今池）、今池水みらいセンター処分費、事務費 ※受入し渣・沈砂量を含む ※資源化の費用含む		変動費2 C-4	〔重力濃縮処理〕〔機械濃縮処理〕〔脱水処理〕〔今池水みらいセンター処分（場内発生脱水汚泥）〕 ・ 電力量料金、水道料金、燃料費、薬品費、運搬費（大井～今池）、今池水みらいセンター処分費、事務費 ※受入し渣・沈砂量を含む ※資源化の費用含む
	資源化物原料 対価※ C-5	〔資源生成〕 ・ 分離液排水または焼却灰等を利用したリン回収・資源化を実施する場合の原料の発注者からの買取対価		資源化物原料 対価 C-5	〔資源生成〕 ・ 分離液排水または焼却灰等を利用したリン回収・資源化を実施する場合の原料の発注者からの買取対価
	消費税等 C-6	・ 上記に係る消費税及び地方消費税		消費税等 C-6	・ 上記に係る消費税及び地方消費税
※資源化事業を実施する場合に限る。					

新（修正後）

旧（修正前）

第2 民間事業者の募集及び選定に関する事項

第2 民間事業者の募集及び選定に関する事項

2. 選定の手順及びスケジュール

2. 選定の手順及びスケジュール

表 4 受注者の募集・選定の手順及びスケジュール

表 4 受注者の募集・選定の手順及びスケジュール

日程（予定）		内容
令和6年 (2024年)	7月19日	実施方針等（実施方針、要求水準書（案））の公表
	8月1日～8月6日	第1回現地見学会
	7月19日～8月9日	実施方針等に関する質問及び意見の受付
	8月30日	実施方針等に関する質問回答
	12月中旬	入札公告等（入札説明書、要求水準書、技術提案書作成要領、様式集等）の公表
	12月下旬～3月上旬	第2回現地見学会 ※参加申請後随時
<u>令和7年</u> <u>(2025年)</u>	1月上旬	入札説明書等に関する質問締切
	1月下旬	入札説明書等に関する質問回答
	2月中旬	入札参加申込書、資格審査資料の提出
		技術提案書作成要領に関する質問締切
	3月上旬	技術提案書作成要領に関する質問回答
	4月上旬	技術提案書の提出
	4月下旬	技術提案書ヒアリング（必要に応じて）
	7月中旬	技術提案の採否項目の通知
	7月下旬	要求水準書、契約書等に関する質問締切
	8月中旬	要求水準書、契約書等に関する質問回答
	8月下旬	入札書の受付
	9月上旬	落札者の選定・公表
	10月上旬	基本協定の締結
	12月中旬	事業契約の締結

日程（予定）		内容
令和6年 (2024年)	7月19日	実施方針等（実施方針、要求水準書（案））の公表
	8月1日～8月6日	第1回現地見学会
	7月19日～8月9日	実施方針等に関する質問及び意見の受付
	8月30日	実施方針等に関する質問回答
	10月下旬	入札公告等（入札説明書、要求水準書、技術提案書作成要領、様式集等）の公表
	11月中旬～1月下旬	第2回現地見学会 ※参加申請後随時
	11月下旬	入札説明書等に関する質問締切
	12月中旬	入札説明書等に関する質問回答
<u>令和7年</u> <u>(2025年)</u>	12月下旬	入札参加申込書、資格審査資料の提出
		技術提案書作成要領に関する質問締切
	1月下旬	技術提案書作成要領に関する質問回答
	2月下旬	技術提案書の提出
	3月中旬	技術提案書ヒアリング（必要に応じて）
	5月下旬	技術提案の採否項目の通知
	6月上旬	要求水準書、契約書等に関する質問締切
	6月下旬	要求水準書、契約書等に関する質問回答
	7月上旬	入札書の受付
	7月中旬	落札者の選定・公表
	8月下旬	基本協定の締結
	10月下旬	事業契約の締結

大和川下流域下水道 大井水みらいセンター 汚泥処理施設包括管理事業（設計・建設・維持管理） 実施方針新旧対比表

新（修正後）	旧（修正前）
第2 民間事業者の募集及び選定に関する事項 4. 入札参加資格（共通） （1）入札参加者の構成 ④ 入札参加者は、複数企業で構成される場合には、構成企業の中の1者を当該入札参加者の「代表企業」として定めるとともに、代表企業が応募手続きを行うこととする。ただし、代表企業は設計建設業務又は維持管理業務に直接携わることを求めるものとする。	第2 民間事業者の募集及び選定に関する事項 4. 入札参加資格（共通） （1）入札参加者の構成 ④ 入札参加者は、複数企業で構成される場合には、構成企業の中の1者を当該入札参加者の「代表企業」として定めるとともに、代表企業が応募手続きを行うこととする。ただし、代表企業は設計建設業務又は維持管理業務に直接携わることを、<u>及び</u>を求めるものとする。
第2 民間事業者の募集及び選定に関する事項 5. 入札参加資格（設計建設業務） （2）参加可能対象者等 ① 焼却炉機械設備工事を実施する企業 水道施設工事又は機械器具設置工事について、建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の審査基準日が<u>入札公告時に示す日</u>以後の日であり、単体企業であること。	第2 民間事業者の募集及び選定に関する事項 5. 入札参加資格（設計建設業務） （2）参加可能対象者等 ① 焼却炉機械設備工事を実施する企業 水道施設工事又は機械器具設置工事について、建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の審査基準日が<u>令和5年12月4日</u>以後の日であり、単体企業であること。
第2 民間事業者の募集及び選定に関する事項 6. 入札参加資格（維持管理業務） （3）配置技術者 ① 維持管理業務総括責任者 構成企業のうち運転管理業務を実施する企業（運転管理業務を共同企業体で実施する場合は、その主担当企業）より、以下のア～エ全ての要件を満たす技術者を維持管理業務総括責任者としてSPCに籍を置かせ、維持管理業務期間中において専任で配置し、現場へ常駐（土曜・日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く日勤とする。）させなければならない。また、当該技術者は運転管理業務総括責任者（※）を兼ねることができるものとする。<u>なお、下水終末処理場の運転管理業務の実務経験は、水処理・汚泥処理のいずれでも可能とする。</u>	第2 民間事業者の募集及び選定に関する事項 6. 入札参加資格（維持管理業務） （3）配置技術者 ① 維持管理業務総括責任者 構成企業のうち運転管理業務を実施する企業（運転管理業務を共同企業体で実施する場合は、その主担当企業）より、以下のア～エ全ての要件を満たす技術者を維持管理業務総括責任者としてSPCに籍を置かせ、維持管理業務期間中において専任で配置し、現場へ常駐（土曜・日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く日勤とする。）させなければならない。また、当該技術者は運転管理業務総括責任者（※）を兼ねることができるものとする。